

第5次北谷町障がい者計画 及び第7期北谷町障害福祉計画・ 第3期北谷町障がい児福祉計画

障がいのある人もない人も地域とともに、
いきいきと暮らせるまち・北谷

令和6年(2024年)12月



第5次北谷町障がい者計画 及び第7期北谷町障害福祉計画・ 第3期北谷町障がい児福祉計画

障がいのある人もない人も地域とともに、

いきいきと暮らせるまち・北谷

令和6年(2024年)12月

【表紙挿絵提供】

北谷町障がい者地域活動支援センターたんぽぽ 山口えりかさんの作品

※おことわり…本計画書中「障害」の表記について、「障がいのある人(こども)」や「障がい者(児)」のように『人』に関する場合は、「害」の字をひらがなで表示するものとします。また、「子供」「子ども」「子」「児童」「生徒」等の表記について、こども基本法の趣旨に基づき、ひらがなで「こども」と表示するものとします。ただし、障害者基本法や身体障害者手帳など国の法令等に基づくものなどはそのまま表示します。

本文のフォントは、「文字の形がわかりやすい」「文章が読みやすい」「読み間違えにくい」をコンセプトとして設計されたユニバーサルデザインフォント（UD フォント）である「BIZ UD フォント」を使用しています。

UD FONT
by MORISAWA

はじめに



現在、少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進む中、障がいのある人やその家族が安心して生活できる環境の整備が急務となっています。特に、地域社会における共生の重要性が高まっており、多様性を尊重し、障がいのある人もない人も共に支え合いながら暮らせる社会の実現が求められています。

本計画は、私たちの町が目指す「障がいのある人もない人も地域とともに、いきいきと暮らせるまち・北谷」の実現に向けた重要な一步であり、地域の未来を築くための基盤となるものです。計画の策定にあたっては、北谷町障がい者計画審議会より貴重なご意見やご協力をいただき感謝申し上げます。ご意見を反映させることで、障がいのある人やその家族が、地域社会の中でいきいきと暮らせるよう具体的かつ実効性のある計画を作成することができました。

本計画を通じて、すべての住民が安心して暮らせる環境を整え、地域社会全体で支え合う共生社会の実現に努め、種々の施策を展開してまいります。住民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたり、本計画が多くの方々にとって有益なものであり、地域社会全体が共に成長していくための一助となることを期待頂き、多くの皆様から貴重なご意見やご指導をいただきました。ここに深く感謝申し上げ、ごあいさついたします。

令和6年(2024年)12月

北谷町長 渡久地 政志

目 次

第1章 計画策定の基本事項	1
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の対象	1
3. 障がい者施策の動向	2
4. 社会情勢の変化	4
5. 障がい者計画と障害福祉計画・障がい児福祉計画との関係	6
6. 計画の位置づけ	7
7. 計画の期間	8
第2章 障がいのある人を取り巻く状況	9
1. 北谷町の人口と世帯数	9
2. 障がいのある人の概況	14
3. 障害福祉サービス等の利用状況	27
4. 地域生活支援事業の実施状況	30
5. 特別支援保育・特別支援教育の状況	35
6. 障害等の早期発見・早期支援	37
7. アンケート調査結果の概要	42
8. 第4次障がい者計画の進捗状況	52
9. 障がいのある人を取り巻く計画課題	56
第3章 第5次障がい者計画の目標像と施策体系	59
1. 計画の目標像	59
2. 計画の基本的視点	60
3. 計画の基本目標	62
4. 計画の施策体系	64
第4章 障がい者施策の展開	70
基本目標1 ともに支え合い安全・安心に暮らせる共生社会の実現	70
基本目標2 保健・医療・福祉サービスの充実	87
基本目標3 自分らしく活躍できる社会参加の促進	111
第5章 第6期障害福祉計画・第2期障がい児福祉計画の点検	118
1. 成果目標(第6期障害福祉計画)の達成状況	118

<u>2. 第2期障がい児福祉計画成果目標の達成状況</u>	121
<u>3. 障害福祉サービス等の利用状況の点検</u>	122
第6章 第7期障害福祉計画	127
<u>1. 国の基本指針</u>	127
<u>2. 成果目標</u>	130
<u>3. 障害福祉サービスの見込量(活動指標)及び確保方策</u>	137
<u>4. 地域生活支援事業の見込量及び実施方策</u>	151
<u>5. 地域生活支援促進事業の見込量及び実施方策</u>	157
第7章 第3期障がい児福祉計画	159
<u>1. 国の基本指針</u>	159
<u>2. 成果目標</u>	160
<u>3. 障害児通所支援等の見込量(活動指標)及び確保方策</u>	162
第8章 計画の推進方策	166
<u>1. 庁内計画推進体制の整備</u>	166
<u>2. 地域及び関係機関等との連携強化</u>	166
<u>3. 人材・サービス基盤の確保推進</u>	166
<u>4. 計画の点検・評価</u>	167
資料編	181
<u>資料1. 北谷町障がい者計画審議会規則</u>	181
<u>資料2. 北谷町障がい者計画審議会委員名簿</u>	183
<u>資料3. 北谷町地域自立支援推進協議会設置規則</u>	184
<u>資料4. 北谷町地域自立支援推進協議会委員名簿</u>	187
<u>資料5. 北谷町障がい者計画策定委員会設置要綱</u>	188
<u>資料6. 北谷町障がい者計画策定委員会・作業部会委員名簿</u>	190
<u>資料7. 計画策定の経緯</u>	192
<u>資料8. パブリックコメントの結果(障がい者計画)</u>	194
<u>資料9. パブリックコメントの結果(障害福祉計画・障がい児福祉計画)</u>	196
<u>資料10. 諮問書</u>	198
<u>資料11. 答申書</u>	199